

## 仕様書等に関する質問及び回答

委託番号	25	件名	AED（自動体外式除細動器）賃貸借
------	----	----	-------------------

担当（回答）課	財政局財政部調達課
---------	-----------

No.	質問事項	回答事項
1	仕様書4（1）ス 「遠隔監視」とありますが、オンライン監視により、消耗品の交換時期等をWeb上で確認することができ、異常がある場合はメール通知とあわせて弊社コールセンターから電話連絡させていただき、AEDの異常内容をお客様に確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。	構いません。なお、こちらで確認できない場合については、賃貸人において現場対応が必須となります。
	また上記対応に加え、AEDの稼動状態（AED本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量）のレポート提出は必要でしょうか。必要な場合、レポートの提出のタイミングを「毎月」「隔月」「年1回」からお教え頂けますでしょうか。なおレポートの提出は遠隔監視システムをご利用の場合に限定したサービスでメールにて提出します。	レポート提出は必須としておりません。
	また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
2	仕様書4（3）ウ 消耗品について「交換」とありますが、消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、QRコード読取で交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。  AED使用時には、弊社コールセンターへご連絡頂き、QRコード読取で交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。	仕様書のとおり、賃貸人が直接訪問し交換するものとし、郵送等による運用は不可とします。

3	<p>仕様書4(3)エオ 公告2(9) 「保守点検」とありますが、平成21年4月16日厚生労働省通知「自動体外式除細動器(AED)の適切な管理等の実施について」で求められるのは、①ステータスインジケータのチェック、②パッドの使用期限チェック、③バッテリー残量のチェックであり、セルフテストで十分に対応していますので人員による点検は不要としてよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書のとおり、保守点検は「常時正常な状態で使用できる」ことを目的としているため、質問事項に記載の内容以外にも、必要がある場合は双方協議の上、点検を行うこととします。</p>
	<p>また、「修理」とありますが、機器の異常が発生した場合は、弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認のうえ機器交換を行い、現状復帰します。 そのため、修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
4	<p>仕様書4(3)オ 契約書(案)第1条3項 「動産総合保険」とありますが、添付文書の内容で動産総合保険同等以上を保証しておりますので、加入は不要でよろしいでしょうか。</p>	<p>盗難や破損における無償交換・修理について、動産総合保険同等以上を保証しているのであれば構いません。</p>
5	<p>仕様書4(3)カ 「AED収納ボックスを取り外す」とありますが、賃貸借期間満了後の撤去時にはビス穴の補修程度を行えばよろしいでしょうか。</p>	<p>原則として、取り外す際には、ビス穴の補修等が必要です。</p>